

長期増分費用モデル研究会（第64回）議事要旨

- 1 日時 令和元年6月28日（金）15：15－16：10
- 2 場所 総務省9階 第3特別階会議室
- 3 出席者 （構成員）齊藤座長、酒井座長代理、相田構成員、北口構成員、佐藤構成員、高橋構成員、辻構成員
（総務省）谷脇総合通信基盤局長、秋本電気通信事業部長、竹村総合通信基盤局総務課長、大村料金サービス課長、大磯料金サービス課課長補佐、小澤料金サービス課課長補佐

4 議題

長期増分費用モデル研究会における検討事項等について

- 事務局から、資料1-1「長期増分費用モデル研究会開催要綱」、資料1-2「長期増分費用モデル研究会の運営について」及び資料1-3「モデル検討における基本的事項についての考え方（案）」について説明があり、その後、質疑応答がなされた。主な意見等は次のとおり。

相田構成員：資料1-3の「1 設備・技術に関する想定」の「信頼性のあるコスト把握が可能な範囲で、少なくとも内外有力事業者で現に採用されている例が稀ではない設備・技術を検討対象とする。」という部分をどの程度きっちり考えるか。今や電話だけのネットワークを組んでいる事業者自体が、世界的にもいない状況になりつつある。非常に効率のいいネットワークを構築しようとしても、電話のみをサービスする技術で「現に採用されている例が稀ではない」というもの自体が今やほとんどないと考えられる中で、「固定電話の費用を考える」という今回の目的をどう考えるか。「信頼性のあるコスト把握が可能な範囲で」とのバランスになると思うが、今回検討するに当たっても、これがかなりキーになっている。

北口構成員：ご指摘はごもっともだと思う。IP網への移行ということで、第8次モデルでは2つモデルが出てきたと理解している。第9次モデルは、移行がほぼ完了するタイミングのモデルになってくると思うので、そのような点を意識して考えていくことは重要。

相田構成員：例えば、局から出るところは光にしようという考え方は非常に素直だが、光1本を電話ユーザー何人でシェアするかと考えたとき、今、日本で使用している技術は32分岐である。ただ、オーバーヘッドを含めて110kbps程度と勘定し、本当に効率のいいネットワークを考えると、局から出ている1本の光を1,000人くらいの電話ユーザーでシェアしないと効率的な使い方にならない。実際に、電話ユーザー向けに限って1,000分岐が実現できる可能性があるのだとしたら、例えば、現に採用されている例は全くないとしても、仮に採用したときにどうなるかということを考えていかなければならない。もちろんデータとの共用は考えていくのだろうが、LRICモデルそのものは、あまり共用を

前提とせず、「これが一番電話向けに最適なネットワークだ」ということでないとまずいと思う。繰り返しになるが、今や本当にそのようなネットワークを構築する人がいなくなっている中で、「現に採用されている例が稀ではない」という点にこだわっていると、結局、効率のいいネットワークは組めないのではないかと思う。

齊藤座長：おっしゃるとおりだが、1,000分岐のネットワークを構築する人はいないわけで、仮に1,000分岐とした場合のコストを考えて、等価的に32分岐のネットワークに使うのが現実的な気がする。

相田構成員：現に採用されている例がない設備・技術についても、信頼性のあるコスト把握が可能な範囲であれば検討対象としてもいいのではないかと、というのが、具体的な言い方かもしれない。

事務局：後ほど、今後の進め方についてご説明させていただくが、モデル見直しの提案を募るに当たっても、信頼性のあるコスト把握が可能な範囲で、より積極的に様々な設備について比較ができるよう、検討を進めていきたいと考えている。

齊藤座長：現在の値と全く異なる値が出てくると、アクセプタンスの問題もあると思う。妥当な範囲を見極めることは難しいが、そういったことも含めて全体として考えていく必要があると思うので、色々のご議論いただきたい。資料1-1から資料1-3については、ご了承いただいたということによいか。

(異議なし)

■ 事務局から、資料2「長期増分費用モデル研究会における検討事項等について」について説明があり、その後、質疑応答がなされた。主な意見等は次のとおり。

相田構成員：IP化した際にNTSとTSの線引きがややこしくなる。FRTと同様に、局から加入者宅までの途中でIP化されるときに局側はTSと言い切ってしまうとよいのか、無線の場合はどのようにするか等、結構重要な検討ポイントになる気がする。

佐藤構成員：P.31において、光ファイバや無線なども組み合わせて少し見直すこととされているが、これがP.30の「主な検討事項(案)」の「第8次モデルを用いたユニバーサルサービスコストの算定方法」に対応しており、第9次モデルはIP化が進んだ中で、新しいモデルを策定するという理解でよいか。また、相田構成員が言われたように、アクセスの部分が変わることでNTSコストの内容や算定値が変わってくるため、今までにない複雑な議論が必要になると思う。

事務局：補足させていただく。P.30の「主な検討事項(案)」について、次期LRICモデルに関する検討事項は、「1. 次期LRICモデルに向けた見直し検討」及び「3. 次期LRICモデルを用いたユニバーサルサービスコスト算定の在り方」。1. でLRICモデルの見直しをいただき、また、検討の前提となる制度の見直しが進んだ後に、3. についてご検討

をいただくことになる。対して、「2. 第八次モデルを用いたユニバーサルコスト算定方法」は、あくまで既に接続料算定に用いている8次モデルを使った算定方法についての検討。検討の前提となる制度についても、基本的には現行のユニバーサルサービス交付金制度を前提とすることを想定している。

佐藤構成員：海外と比較して接続料が高いという話がある。欧州と比較すると pure L R I C モデルでないため共通費等が入っていることにより高くなる、あるいは、韓国と比較すると日本はルーラル地域が多いという地域的な特性がある。接続料の違いがモデルの特性によるものなのか、地域的な特性によるものなのかということを考え、比較する必要がある。まずは、共通費の部分の影響が気になるので、日本のモデルで pure L R I C モデルのように純粋な増分費用を見たときに、その金額が欧州に近いのか韓国に近いのか、数字を確認していただきたい。

事務局：承知した。

酒井座長代理：I P - L R I C 方式について、日本の場合は、固定電話だけという特別な I P 装置をつくっているが、欧州等ではデータ系と兼用なのか。ネットワークの中の電話分のコストを配賦しているのか、前提を確認したい。

事務局：欧州のモデルでは、バーチャルな事業者、バーチャルな需要トラフィックを想定し、架空の料金をベンチマークとして定めている。詳細は改めて確認させていただくが、おそらくその中には一定程度データ系も含まれているものと思われる。

酒井座長代理：ユニバーサルサービス制度そのものの見直しが進んでいるという話だったが、過疎地域を補填するという精神は変わらないか。それとも範囲を広げるのか。

事務局：まさに委員会において現在審議されているところ。P. 30 の「主な検討事項（案）」の3. で想定しているのは、基本的には音声サービスに係るユニバーサルサービスの交付金制度。

齊藤座長：電話サービスは、国によってずいぶん異なりがある。例えばフランスでは、基本的には国際電話も含めて発信料金はゼロ。電話をいかに使用させるかと努力しているようにも感じる。この場での議論ではないと思うが、電話の良さを考えていただき、それを推進するような制度上のバックアップということもあり得るのではないか。

辻構成員：諸外国の料金算定方式だが、これまでは、特定の国の方針を目標にして整合をとっていくというのではなく、あくまで問題が出た際に、諸外国ではどうなっているかを意識するという事だったと理解している。

事務局：もちろん、国内の事情を踏まえた議論をいただき、必要に応じて諸外国のモデルや制度を参考にしていくということを考えている。

齊藤座長：それでは、説明のあった検討事項や前提条件を踏まえつつ、進めていくということによいか。

(異議なし)

- 事務局から、資料3「今後のスケジュール(案)」について説明があった。特に意見等はなく、今後のスケジュールが了承された。

以上